

いわて高齢者住まいあんしんプラン

〔岩手県高齢者居住安定確保計画〕

2018（平成30）～2020（平成32）年度

平成31年3月

岩手県

目 次

第1章 計画の枠組み

(1) 計画の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け等	1
(3) 住宅マスタープラン及びいきいきプランとの関係	1
(4) 計画期間	1

第2章 本県における高齢者を取りまく状況と課題

課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保	2
課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進	3
課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備	4
課題④ 孤立を防ぐ環境の整備	5

第3章 高齢者の居住の安定確保のための施策

『課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保』への対応	6
(1) 介護を要する高齢者の住まいの確保	6
(2) 介護サービス提供体制の整備等	7
(3) 将来的な需要の減少に向けた対応	7
『課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進』への対応	8
(1) 新築住宅	8
(2) 既存住宅	8
『課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備』への対応	9
(1) 公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進	9
(2) サービスの提供を可能とする公共賃貸住宅の供給の促進	10
(3) 公共賃貸住宅における優先入居・住み替え	11
(4) 安心して公共賃貸住宅に住み続けられる環境の整備	12
『課題④ 孤立を防ぐ環境の整備』への対応	13
(1) 多世代同居・近居の促進	13
(2) 住み替えニーズへの対応	13
(3) まちづくりとの調和	14

第4章 施策の推進及び進捗管理

(1) 住宅と福祉の連絡体制の強化	15
(2) 岩手県住宅政策推進会議	16
(3) 岩手県住宅政策懇話会	16

参考資料	17
------	----

第1章 計画の枠組み

(1) 計画の背景と目的

本計画（いわて高齢者住まいあんしんプラン）は、本県における高齢者の増加に的確に対応し、ニーズに応じて適切な住まいを選択できる環境や、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境の整備を図るために、住宅施策と福祉・介護施策が連携し、総合的・計画的な施策の推進を図ることを目的としています。

(2) 計画の位置付け等

本計画は、高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下「高齢者住まい法」という。）第4条に規定する都道府県高齢者居住安定確保計画であり、高齢者住まい法及び高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針に基づき、都道府県住生活基本計画、都道府県老人福祉計画及び都道府県介護保険事業支援計画（以下「都道府県老人福祉計画等」という。）と調和を図ることが求められています。

このことから、本計画においては、本県の都道府県住生活基本計画である「岩手県住宅マスタープラン」（以下「住宅マスタープラン」という。）、及び本県の都道府県老人福祉計画等である「いわていきいきプラン2020」（以下「いきいきプラン」という。）を基に施策を展開することとします。

(3) 住宅マスタープラン及びいきいきプランとの関係

住宅マスタープランでは、住宅施策の具体的展開として8つの施策の方向性が示されており、そのひとつとして高齢者も対象とする「住宅確保要配慮者の居住の安定確保」を掲げ、施策を展開しています。

また、いきいきプランは、「高齢者が住み慣れた地域で安心して幸福に生活し続けることができる地域包括ケアのまちづくり」を基本方針として、高齢者福祉・介護に係る施策や介護保険施設等の見込み量等を示しています。

本計画においては、住宅マスタープラン及びいきいきプランの内容を踏まえ、本県における高齢者を取りまく状況及び課題を整理し、高齢者がその居宅において日常生活を営むために必要な保健医療サービス及び福祉サービスを提供する体制の確保された賃貸住宅や介護保険施設等の供給の目標と、その達成のための施策、並びに高齢者の居住の安定確保に関する施策について定めます。

(4) 計画期間

住宅マスタープランの計画期間は2025年度までとなっていますが、本計画はいきいきプランと調和・整合を図る必要があることから、いきいきプランの計画期間に合わせ、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3か年計画とします。

第2章 本県における高齢者を取りまく状況と課題

本章では、統計及び実績データ等から、高齢者を取りまく状況を把握し、施策を講じるべき課題を明確化します。

高齢者を取りまく状況①

- 本県の高齢者人口は、2025年には約41万人となり、2015年から約2万5千人増加しますが、それ以降は減少に転じる見込みです。【参考資料1(1)P17】
- 一方で、高齢者のうち75歳以上に限定すると、2035年には約25万人となり、2015年から約4万2千人増加しますが、それ以降は減少に転じる見込みです。ただし、高齢者人口の推移は自治体毎に状況が異なるため、注意が必要です。【参考資料1(1)P17】
- 要介護（要支援）認定の状況は、65歳以上75歳未満の認定率（高齢者人口に対する要介護（要支援）認定者数の割合）は約4%ですが、75歳以上になると約33%に上昇します。また、要介護（要支援）認定者のうち、75歳以上が約9割を占めています。【参考資料1(2)P20】
- 高齢者世帯の状況は、単身世帯が今後も増加することが予想されています。【参考資料1(3)P21】
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への早期入所が必要な在宅の方は、平成29年4月1日現在で985人となっており、高齢者数の増加により、入所待機者は増加傾向にあります。【いきいきプランより】



これらのことから、2035年頃までは、介護や支援が必要な高齢者が増加することが予想され、それに対応した高齢者の住まいの必要性が高まりますが、その後は減少に転じます。ただし、特定の自治体では動向が異なるため注意が必要です。



課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保

高齢者を取りまく状況②

- 本県の高齢者が居住する住宅の種類は、持ち家に住む割合が9割弱となっています。【参考資料2(1)① P22】
- 高齢者のいる世帯における住宅のバリアフリー化は、持ち家、借家ともにあまり進んでいません。県民の住宅に関する評価も「高齢者等への配慮（段差がないなど）」に対する不満が高い傾向にあります。【参考資料2(2)①・②・④ P26・27・29】
- 住宅の断熱性能は、持ち家、借家ともに現存する戸数全体の3割程度しか十分な対策がなされていないものと予想されます。また、県民の住宅に関する評価も「冷暖房の省エネルギー性」、「住宅の断熱性や気密性」に対する不満が高い傾向にあります。【参考資料2(2)③・④ P28・29】
- 家庭内の不慮の事故による死亡者は交通事故による死亡者よりも多く、年齢別では65歳以上が8割以上を占めています。死亡の原因は、転倒・転落や浴室での溺死・溺水などの住まいの構造や設備に関わるものの割合が大きくなっています。【参考資料2(2)⑥ P30】



これらのことから、本県の住宅ストックの状況は、バリアフリー性能や断熱性能が十分ではない住宅が多く、高齢者が安心かつ健康に暮らせる住宅の普及・促進が必要です。



課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進

高齢者を取りまく状況③

- 公営住宅への入居者数は、東日本大震災津波の影響もあり増加しています。【参考資料2(1)④ P25】
- 公営住宅の入居者の年齢構成は、震災前から高齢者世帯の割合が増加傾向にありましたが、震災後は急激に増加しており、高齢者世帯のうち75歳以上の割合が特に大きくなっています。【参考資料2(1)④ P25】
- 公営住宅に入居する高齢者世帯のうち単身世帯の割合が増加しており、75歳以上の単身世帯割合も同様に増加しています。【参考資料2(1)④ P25】



これらのことから、公営住宅入居者においても高齢者の割合が増加しており、高齢者が安心して暮らせる公営住宅への転換が望まれます。



課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備

高齢者を取りまく状況④

- 本県は、北海道に次ぐ広大な県土を有していますが、可住地面積に対する人口密度が低く、また、人口集中地区人口比率も低いことから、広い範囲に低密度に居住している状況にあります。【参考資料2(1)③ P24】
- 人口が集中する地域から離れるにつれて高齢者の居住割合が増加しており、人口減少が今後進むことを考えると、この傾向はより強まることが想定されます。【参考資料2(1)③ P24】
- 高齢者世帯の状況は、単身世帯が今後も増加することが予想されています。【参考資料1(3) P21】
- 人口が集中する地域に居住している高齢者であっても、エレベーターのない共同住宅の中層階以上に居住している場合は、身体能力の衰えにより居住が困難になることも想定されます。【参考資料2(2)⑤ P29】



これらのことから、高齢者が低密度に居住する地域が多くなり、介護や支援が届きにくい状況になることが予想されます。また、都市部においてもエレベーターのない共同住宅などは、高齢者の居住の継続が困難になることが予想され、高齢者の住み替えへの対応が望まれます。



課題④ 孤立を防ぐ環境の整備

第3章 高齢者の居住の安定確保のための施策

本章では、前章でまとめた高齢者をとりまく課題に対応するため、各課題に対応して講じる施策を次のとおり記載します。

『課題① 介護や支援を要する高齢者の住まいの確保』への対応

介護や支援を要する高齢者が、必要なサービスを受けながら安心して生活できる環境の整備を進めるため、次の施策を講じます。

(1) 介護を要する高齢者の住まいの供給

① いきいきプランにおけるサービス見込量等

いきいきプランにおいて、2018（平成30）～2020年度までの施設・居住系サービスの見込量及び老人福祉施設等のサービス基盤（見込）を次のとおり示しています。

いきいきプランに基づき、サービスの提供体制の充実を図ります。

ア. 施設・居住系サービス

	現状値 (平成28年度)	サービス 見込量等
介護老人福祉施設	6,958 人	7,704 人
介護老人保健施設	5,914 人	6,334 人
介護医療院	0 人	87 人
介護療養型医療施設	389 人	197 人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1,291 人	1,761 人
認知症対応型共同生活介護	2,283 人	2,693 人
特定施設入居者生活介護	812 人	1,099 人
地域密着型特定施設入居者生活介護	113 人	139 人

イ. 老人福祉施設等

	入所定員 (平成29年度)	サービス 見込量等
養護老人ホーム	967 人	967 人
ケアハウス	913 人	913 人

② 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅

有料老人ホームは、自宅と施設の中間的位置付けの住まいとして、年々増加しています。

また、県内に登録されているサービス付き高齢者向け住宅は、食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供するため有料老人ホームに該当しています。このことから、賃貸型の高齢者の住まいとしては、介護サービスの提供が可能である状態であることが設置者及び利用者のニーズとしてあり、結果的に有料老人ホームの増加につながっているものと考えられます。

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の適切な指導及び情報提供を通じて、介護や支援を要する高齢者の住まいの確保を図ります。

■ (参考) 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の概要

	有料老人ホーム		サービス付き高齢者向け住宅
	介護付(特定施設)	住宅型	
根拠法令	老人福祉法		高齢者住まい法
施設概要	居室面積 13㎡以上		住戸面積 25㎡以上(共用設備がある場合は 18㎡以上)
サービス	介護、食事の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理のいずれかのサービスを行う		安否確認、生活相談 ※左のサービスを行う場合は、有料老人ホームに該当
介護保険サービス	特定施設入居者生活介護を利用	併設された事業所や外部事業所から居宅サービス(訪問介護、通所介護等)を利用	

■ (参考) 有料老人ホームの設置状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
設置数	143	149	162	176
定員数	2,603	2,642	3,083	3,412

資料：いきいきプラン

■ (参考) サービス付き高齢者向け住宅の登録状況

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
登録数	68	72	83	86
戸数	1,377	1,462	1,903	1,960

(2) 介護サービス提供体制の整備等

介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で必要とするサービスが受けられるよう、市町村が介護保険事業計画に基づいて行う地域密着型サービスの整備に対し補助を行うなど、サービス提供体制の強化を支援することで、居宅サービス及び地域密着型サービスの充実に努めます。

また、介護サービス事業所に対し、計画的な集団指導や実地指導を行うことで、質の高いサービスが提供されるよう取り組みます。

(3) 将来的な需要の減少に向けた対応

介護や支援が必要な高齢者の住まいについては、75歳以上人口が増加する2035年頃までは需要が増加するものと考えられますが、それ以降は減少が見込まれます。このことから、空き家等の遊休不動産の活用によるイニシャルコストの低減や、新規に設ける場合はその立地について各市町村のまちづくりの方向性と調和を図るなど、持続可能な介護や支援を要する高齢者の住まいの供給を図ります。また、市町村によっては、高齢者人口の増減について状況が異なることから、広域的な対応も視野に検討を行います。

『課題② 安心・健康に暮らせる住宅の普及促進』への対応

高齢者が、安全かつ健康に住まうために必要な、住宅ストック全体におけるバリアフリー性能及び断熱性能を向上させるため、次の施策を講じます。

(1) 新築住宅

住宅を新築する際は、新築時の家族の状況だけではなく、将来のことも考えておく必要があります。また、住宅は、個人の資産であると共に、活用次第で地域全体の社会的な資産という側面もあります。

高齢社会に対応した住宅ストックを形成するため、バリアフリー性能を有し、断熱性能が高い住宅の新築を促進します。

(具体的な施策)

- ・ 岩手型住宅賛同事業者の PR を通じた、岩手型住宅の建設促進
- ・ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」及びその他市町村が実施する補助事業による、バリアフリー性能と高い断熱性能を有する住宅の建設促進
- ・ 「いわて高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり制度」による、高齢者の安全・健康が確保された住宅に係る知識や技術を有する建築技術者の育成

(2) 既存住宅

既存住宅の多くは、バリアフリー性能や断熱性能が十分ではないことから、性能向上リフォーム工事を促進します。

(具体的な施策)

- ・ 「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」による市町村と連携した住宅改修の支援
- ・ 「住みたい岩手の家づくり促進事業」及びその他市町村が実施するリフォーム支援制度の周知
- ・ 自らの居住環境の改善に加え、将来的な住宅の流通も視野に入れた、性能向上リフォームを普及する広報の実施
- ・ 「いわて高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり制度」による、高齢者の安全・健康が確保された住宅に係る知識や技術を有する建築技術者の育成

■ (参考) 関連する成果指標・施策の目標

① 住宅マスタープラン

- ・ 高齢者の居住する住宅のバリアフリー化 (一定のバリアフリー化)
【41.3% (H25・2014) →49% (H30・2018) →60% (2025)】

② いきいきプラン

- ・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助件数
【174件 (H30・2018) →178件 (2019) →180件 (2020)】

『課題③ 安心して公共賃貸住宅に住まうことができる環境の整備』への対応

高齢者が安心して公共賃貸住宅（公営住宅及び特定公共賃貸住宅）に入居し、住み続けられる環境の整備を進めるため、次の施策を講じます。

（1）公共賃貸住宅のバリアフリー化の推進

① 建て替え等の計画的な実施による高齢者向け公共賃貸住宅の整備

老朽化等が進行した既存の公共賃貸住宅の建替えに際しては、団地内外のコミュニティ形成の促進等に留意しつつ、バリアフリー化等、高齢者の居住に適した住宅の供給及び機能の導入等を積極的に進めます。

県営住宅については、岩手県公営住宅等長寿命化計画（平成 21 年度策定。平成 28 年度改訂。）に基づき、建替え等を計画的に進めるとともに、1 階についてはできる限り高齢者仕様の住宅等の整備を検討します。

将来に渡り高齢者等が安心して県営住宅を利用できるよう、高齢者に配慮された整備基準やひとにやさしいまちづくり条例に基づき整備します。

なお、市町村営住宅についても、同様の取組を促します。

② 既存の公共賃貸住宅のバリアフリー化等の促進

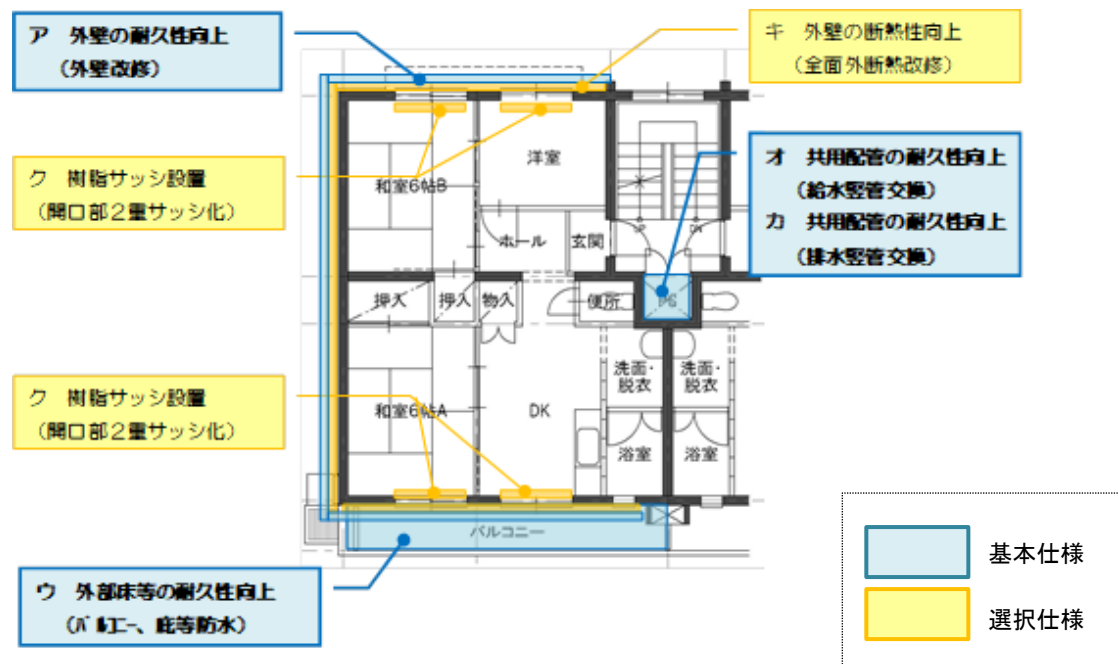
既存の公共賃貸住宅におけるバリアフリー改修等を促進します。

県営住宅については、岩手県公営住宅等長寿命化計画に基づき、団地の現状に応じて長寿命化型改善や福祉対応型改善等を計画的に推進します。

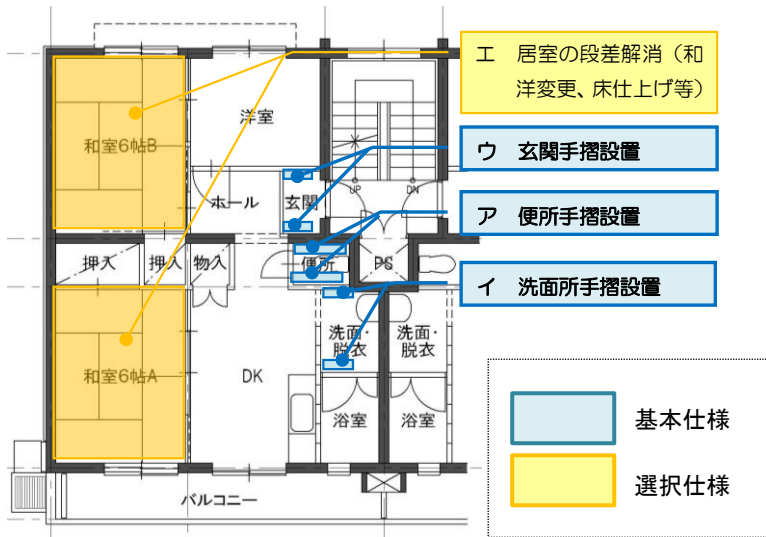
長寿命化型改善において、断熱性能の向上を図り、福祉対応型改善において、便所・浴室・玄関への手摺設置や、居室の段差解消等のバリアフリー化を図ります。

なお、市町村営住宅についても、同様の取組を促します。

■（参考）長寿命化型改善の概要



■ (参考) 福祉対応型改善の概要



<手摺設置の例：便所>

(2) サービスの提供を可能とする公共賃貸住宅の供給の促進

① 高齢者居住生活支援施設の併設された公共賃貸住宅団地の供給促進

公共賃貸住宅の建替え等にあわせて、高齢者居宅生活支援施設の併設を検討します。

公共賃貸住宅における現入居世帯の高齢化傾向等も考慮して、社会福祉事業者等からの要望や地域における需要等に応じて、公共賃貸住宅におけるグループホームの整備や福祉機能の導入を検討します。

公共賃貸住宅の空き室や集会所を活用した地域住民、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど地域で活動する多様な団体との連携による見守り拠点の整備を検討します。

■ (参考) 災害公営住宅における集会所へのLSA執務室の設置事例



LSA：ライフサポートアドバイザー（生活援助員）
 ☞高齢者に対して日常の生活指導や安否確認、緊急時の連絡等を行う。

② シルバーハウジング・プロジェクトの実施検討

福祉行政と住宅行政の連携により、シルバーハウジング・プロジェクトの実施を検討します。

■（参考）県内におけるサービスの提供を可能とする公的賃貸住宅の整備状況等

	H29（2017）年度末時点	2020 年度末見込
高齢者居宅生活支援施設が併設された公的賃貸住宅・シルバーハウジング	83 戸	83 戸

※ シルバーハウジング・プロジェクト：高齢者単身・夫婦世帯が、自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、住宅施策と福祉施策の密接な連携の下に、ケア・サービスが受けられる住宅の供給を推進する施策

（3）公共賃貸住宅における優先入居・住み替え

① 公共賃貸住宅への高齢者の入居機会の確保

県営住宅における高齢者の入居希望の状況を踏まえながら、高齢者の県営住宅への優先入居を継続して実施します。

なお、市町村営住宅についても、同様の取組を促します。

② 公共賃貸住宅における1階へ的高齢者等世帯の誘導

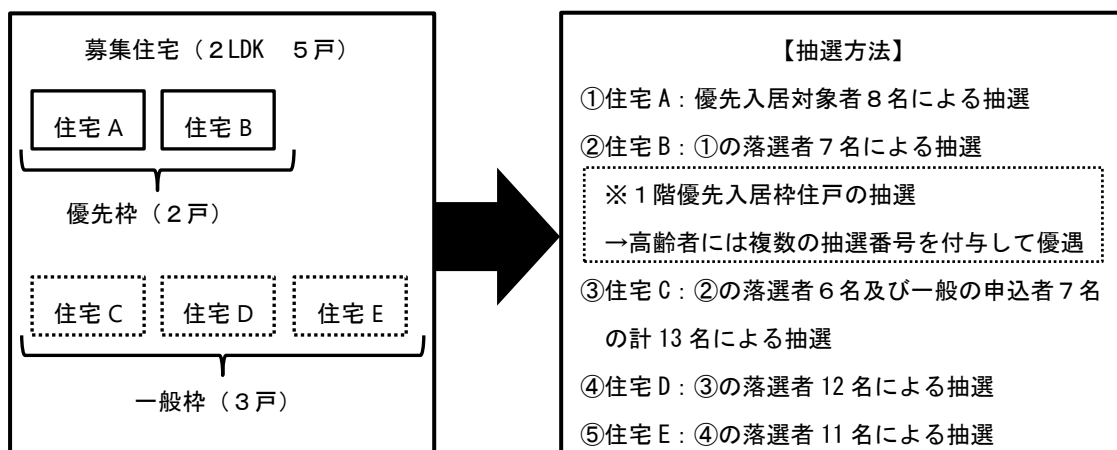
県営住宅においては、1階住戸を高齢者等の優先入居対象とするとともに、2階以上に入居している高齢者等世帯の1階への住み替え等について、希望に応じて対応します。

なお、市町村営住宅についても、同様の取組を促します。

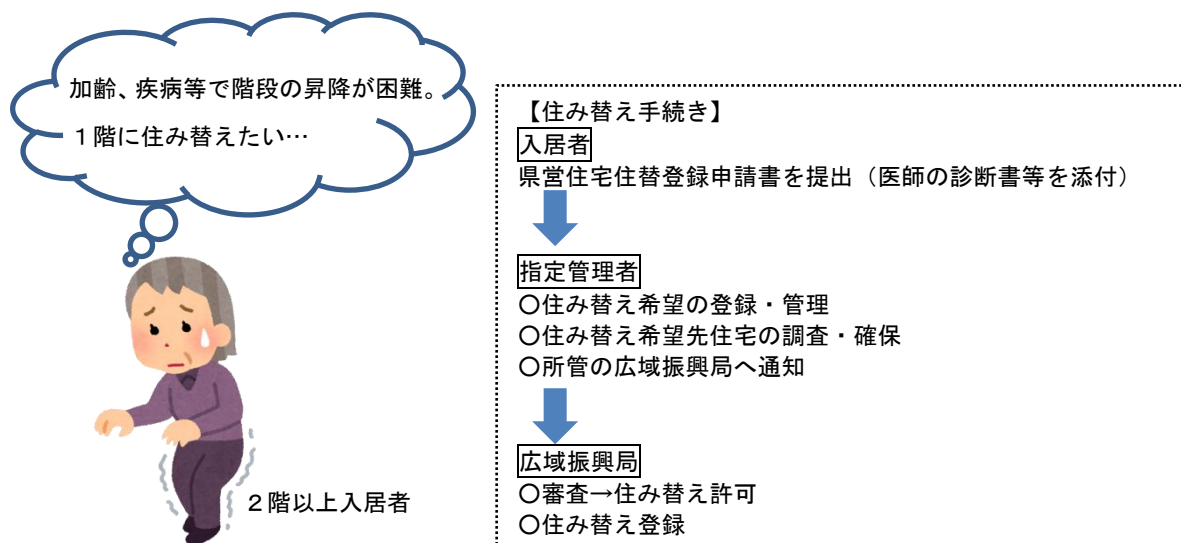
■（参考）県営住宅における優先入居

同一団地内で複数の同タイプ住宅の入居者を募集する場合、優先入居枠を設定

（例）募集住宅5戸（同タイプ）で入居申込者15名（優先入居対象者8名、一般7名）の場合



■ (参考) 高齢者等世帯の1階への住み替え(特定入居)



(4) 安心して公共賃貸住宅に住み続けられる環境の整備

① 公共賃貸住宅における見守りの推進

県営住宅に入居する単身高齢者(75歳以上)に対して、定期的に安否等の確認を行います。市町村営住宅についても、状況に応じた取組を促します。

② 公共賃貸住宅におけるコミュニティ形成への配慮

老朽化等が進行した既存の県営住宅の建替えに際しては、従前の高齢者世帯等の継続居住や培ってきたコミュニティの継承に配慮するとともに、集会所等のコミュニティスペースの整備やその活用を促す仕掛け等を検討する等、団地内外のコミュニティ形成の促進等に留意します。

特に、東日本大震災津波の被災地においては、災害公営住宅団地内での新たなコミュニティ形成の課題が出てきていることから、コミュニティ形成への支援を行い、孤立の防止や入居者間自らの話し合いによる課題解決を促進します。

■ (参考) 関連する成果指標・施策の目標

① 住宅マスタープラン

・公営住宅における高齢者仕様整備率

【37.9% (H25・2014) →43% (H30・2018) →50% (2025)】

『課題④ 孤立を防ぐ環境の整備』への対応

高齢者が、地域から孤立した生活を強いられることがないように、次の施策を講じます。

(1) 多世代同居・近居の促進

独立行政法人住宅金融支援機構が行う【フラット 35】子育て支援型と「住みたい岩手の家づくり促進事業」の連携により、世代間での協力が得られやすい多世代同居・近居を希望する者の住宅建設等を支援します。

(2) 住み替えニーズへの対応

高齢者のニーズに応じた住み替えの円滑化のため、サービス付き高齢者向け住宅を含めた、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を促進し、登録住宅についてホームページ等により情報提供を行います。

サービス付き高齢者向け住宅の管理や運営が適切に行われるよう、定期報告の徴収や必要に応じて立入検査を実施することにより実態を把握するとともに、利用者が安心して入居できるよう、ホームページ等により情報提供を行います。

また、高齢者の住み替えに活用可能な制度について、情報収集及びその周知を図ります。

■ (参考) 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅制度の概要

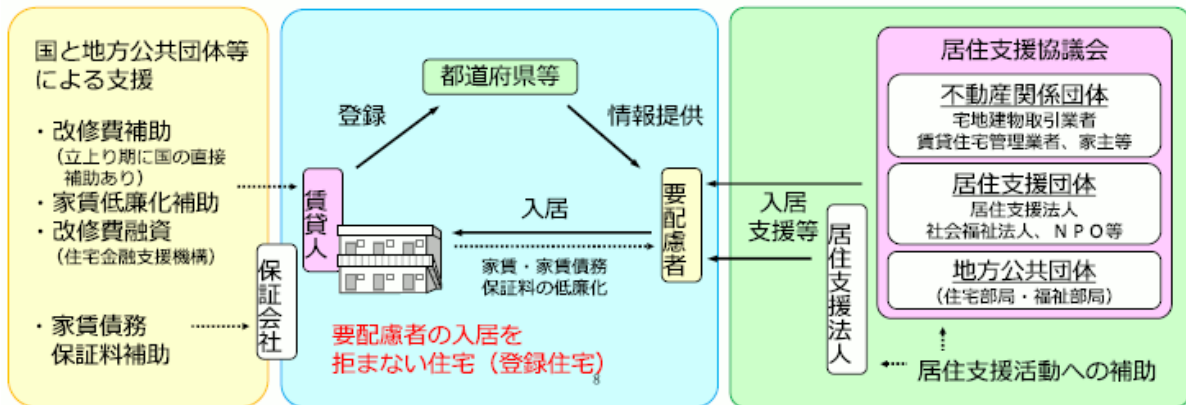


図 - 平成 29 年度全国厚生労働関係部局長会議資料

■ (参考) 移住・住み替え支援機構 (JTI) によるマイホーム借り上げ制度

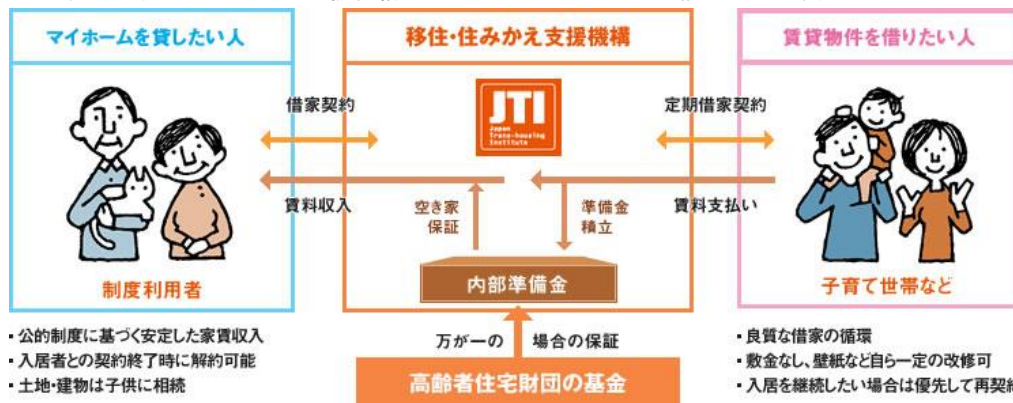


図 - JTI ホームページ

(3) まちづくりとの調和

都市再生特別措置法に基づき市町村が策定する立地適正化計画や、各市町村のまちづくりの方針を踏まえ、サービス付き高齢者向け住宅等の立地の適正化が図られるよう、必要な助言や情報提供を行います。

■ (参考) 立地適正化計画の概要

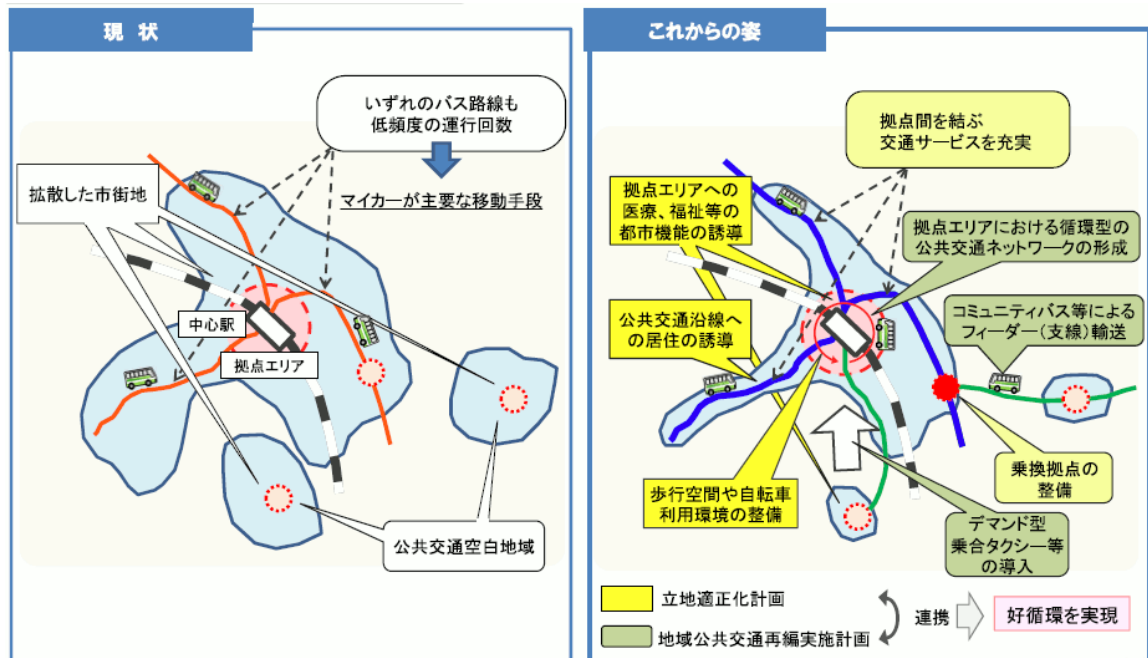


図 - 国土交通省公表資料

第4章 施策の推進及び進捗管理

第3章でまとめた施策の推進には、県と市町村、関係団体との連携が重要であることから、下記の会議等により連携を強化し、施策の実効性を高めます。

また、施策の実施状況については、適宜状況を把握し、下記の会議等に報告のうえ、住宅マスタープラン、いきいきプランとの調整を図りながら、施策の改善・見直しを継続的に行います。

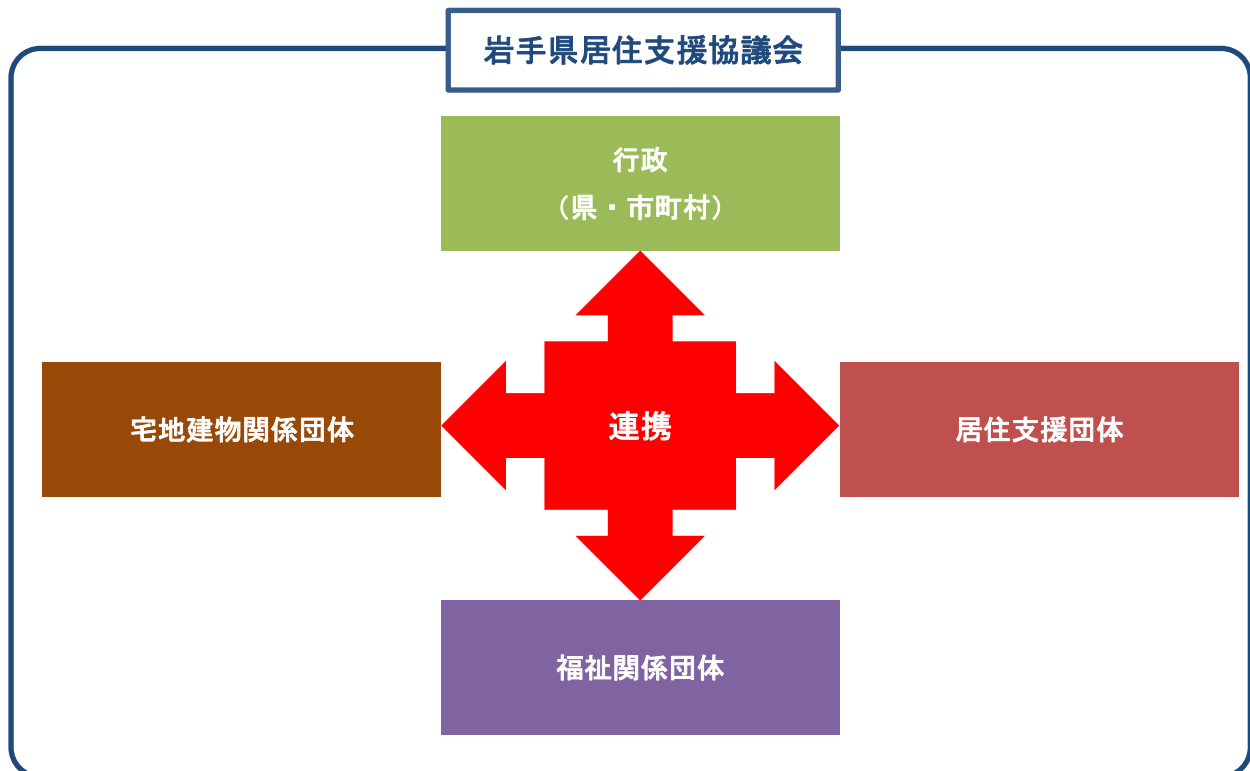
(1) 住宅と福祉の連携体制の強化

① 岩手県居住支援協議会

平成23年9月に住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)に基づき、岩手県居住支援協議会が設置されています。

本協議会は、県及び市町村の住宅部局及び福祉部局、宅地建物取引業者、賃貸住宅管理事業者、居住支援団体等の連携により、高齢者を含む住宅確保に特に配慮を要する者(住宅確保要配慮者)の賃貸住宅への円滑な入居の促進、高齢者が入居する賃貸住宅の管理の適正化等に関し協議する組織です。

本協議会において、岩手県社会福祉士会と連携し、高齢者の住まいの確保等に係る相談窓口の設置、相談会の開催及び個別入居支援等により、高齢者の民間賃貸住宅等への入居支援を行います。



② 住宅確保要配慮者居住支援法人

住宅確保要配慮者居住支援法人は、住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者に対する住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談や見守りなど要配慮者への生活支援などを行う、県の指定を受けた法人です。

個々の支援活動は各法人が実施することになりますが、各法人の取組状況を岩手県居住支

援協議会などの機会において共有する他、岩手県居住支援協議会の会員等を通じて高齢者に対する住宅確保要配慮者居住支援法人の周知や情報提供を行うことで、高齢者の居住の安定確保を図ります。

(2) 岩手県住宅政策推進会議

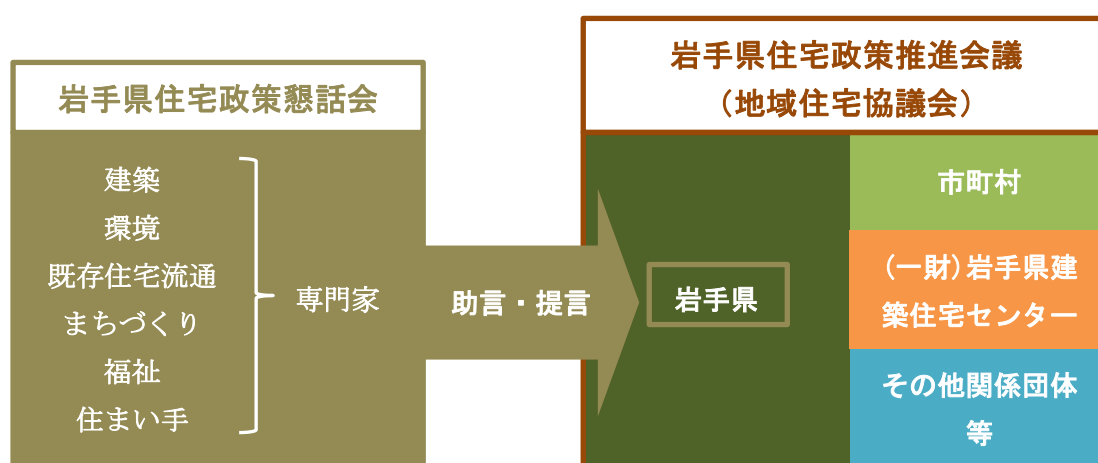
岩手県住宅政策推進会議は、県、市町村、(一財)岩手県建築住宅センター等により構成され、計画的な住宅政策の推進を目的として設置されているものです。また、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」に規定する「地域住宅協議会」としても位置付けられています。

前章でまとめた施策の具体的な推進方策について、調査・検討を行うとともに、必要な情報共有を図ります。

(3) 岩手県住宅政策懇話会

建築・環境・既存住宅流通・まちづくり・福祉・住まい手の各分野に精通した者を委員として委嘱し、県の住宅政策の基本に関わる事項について審議する他、住宅マスタープランの策定・見直しに際し、専門的な立場から県に対して助言・提言を行うために設けられています。

本計画の策定・改訂や、施策の推進について意見を伺うことで、幅広い視点から高齢者の居住の安定確保を図ります。



参考資料

1 高齢者人口・世帯

(1) 高齢者人口の推移

- ・ 平成 27 (2015) 年時点の高齢者人口は約 39 万人、うち 75 歳以上の人口は約 21 万人で、それぞれ本県の人口全体の 30.4%、16.3%を占めています。
- ・ 高齢者人口は今後も増え続け、2025 年頃にピークの約 41 万 3 千人となった後は、減少に転じる見通しです。
- ・ 高齢者のうち、75 歳以上の人口は、2035 年頃にピークの約 25 万人となった後は、減少に転じる見通しです。
- ・ なお、高齢者人口及び 75 歳以上の推移については、一部の地域又は市町村では傾向が異なることから、注意が必要です。
- ・ 高齢化率は既に 30%を超えており、その後も上昇が続くものと予想されます。

■ 高齢者人口推計 [岩手県]

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	1,279,594	1,224,194	1,161,638	1,096,141	1,028,673	957,788	884,518
うち65歳以上	388,529	409,960	413,247	408,444	399,479	394,605	382,392
	30.4%	33.5%	35.6%	37.3%	38.8%	41.2%	43.2%
うち75歳以上	208,360	216,758	235,865	249,429	250,213	243,566	232,641
	16.3%	17.7%	20.3%	22.8%	24.3%	25.4%	26.3%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

■ 高齢者福祉圏域別高齢者人口推計（65 歳以上人口）

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
盛岡	125,245	136,678	142,545	145,873	146,882	149,552	148,639
岩手中部	68,276	71,524	71,776	70,569	69,329	69,170	68,076
胆江	43,102	44,921	44,914	43,739	41,943	41,027	39,654
両磐	43,333	45,351	45,429	44,439	42,564	41,205	39,393
気仙	22,613	23,184	22,739	22,166	21,263	20,411	19,074
釜石	17,102	17,597	16,539	15,392	14,329	13,443	12,272
宮古	30,154	30,520	29,451	27,890	26,374	24,990	23,040
久慈	19,005	20,036	20,251	19,869	19,321	18,611	17,469
二戸	19,699	20,149	19,603	18,507	17,474	16,196	14,775

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」から集計

■ 高齢者福祉圏域別 75 歳以上人口推計

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
盛岡	63,029	68,977	79,629	86,920	89,721	90,002	88,537
岩手中部	37,068	38,235	41,330	43,411	43,309	41,866	40,336
胆江	24,180	24,396	26,023	27,132	27,176	26,122	24,240
両磐	24,649	24,408	25,795	27,434	27,653	26,712	24,621
気仙	12,396	12,932	13,556	13,869	13,425	12,967	12,222
釜石	9,223	9,593	9,596	9,613	8,881	8,146	7,504
宮古	16,111	16,545	17,459	17,512	16,631	15,466	14,378
久慈	10,487	10,742	11,405	12,053	12,212	11,866	11,242
二戸	11,217	10,930	11,072	11,485	11,205	10,419	9,561

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」から集計

■ 市町村別高齢者人口推計

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
盛岡市	74,713	81,480	85,504	88,546	90,642	93,809	94,473
宮古市	19,255	19,502	18,900	18,069	17,244	16,464	15,377
大船渡市	12,979	13,232	12,897	12,615	12,084	11,665	10,957
花巻市	31,332	32,470	32,239	31,326	30,349	29,788	28,879
北上市	23,683	25,761	26,567	27,085	27,747	29,079	29,719
久慈市	10,552	11,147	11,391	11,356	11,291	11,107	10,652
遠野市	10,501	10,638	10,485	9,938	9,310	8,644	8,060
一関市	40,586	42,471	42,587	41,714	40,070	38,912	37,283
陸前高田市	7,268	7,677	7,685	7,535	7,322	7,034	6,568
釜石市	13,092	13,452	12,481	11,526	10,676	10,023	9,159
二戸市	9,194	9,448	9,290	8,863	8,558	8,130	7,599
八幡平市	9,531	9,912	9,701	9,141	8,414	7,747	6,991
奥州市	38,601	40,178	40,109	38,978	37,291	36,298	34,913
滝沢市	11,929	14,146	15,501	16,349	16,706	17,398	17,732
雫石町	5,698	6,031	5,973	5,740	5,411	5,102	4,733
葛巻町	2,699	2,715	2,590	2,386	2,106	1,836	1,563
岩手町	4,833	4,986	4,900	4,706	4,407	4,080	3,706
紫波町	9,296	10,075	10,423	10,599	10,568	10,585	10,378
矢巾町	6,546	7,333	7,953	8,406	8,628	8,995	9,063
西和賀町	2,760	2,655	2,485	2,220	1,923	1,659	1,418
金ヶ崎町	4,501	4,743	4,805	4,761	4,652	4,729	4,741
平泉町	2,747	2,880	2,842	2,725	2,494	2,293	2,110
住田町	2,366	2,275	2,157	2,016	1,857	1,712	1,549
大槌町	4,010	4,145	4,058	3,866	3,653	3,420	3,113
山田町	5,603	5,740	5,486	5,121	4,857	4,602	4,202
岩泉町	4,004	3,943	3,757	3,482	3,163	2,898	2,551
田野畑村	1,292	1,335	1,308	1,218	1,110	1,026	910
普代村	1,042	1,083	1,088	1,046	982	908	822
軽米町	3,398	3,470	3,356	3,203	3,007	2,711	2,397
野田村	1,452	1,494	1,490	1,451	1,389	1,328	1,229
九戸村	2,278	2,357	2,259	2,060	1,866	1,707	1,531
洋野町	5,959	6,312	6,282	6,016	5,659	5,268	4,766
一戸町	4,829	4,874	4,698	4,381	4,043	3,648	3,248

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

■ 市町村別 75 歳以上人口推計

単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
盛岡市	37,279	41,591	48,274	52,363	54,366	55,326	55,683
宮古市	10,211	10,552	11,193	11,242	10,718	10,073	9,484
大船渡市	6,906	7,224	7,559	7,677	7,358	7,161	6,765
花巻市	16,874	17,558	18,934	19,590	19,239	18,334	17,433
北上市	12,213	12,976	14,633	16,043	16,403	16,429	16,570
久慈市	5,723	5,884	6,270	6,649	6,817	6,755	6,600
遠野市	6,217	6,037	6,197	6,274	6,245	5,845	5,291
一関市	23,113	22,901	24,181	25,721	25,959	25,123	23,261
陸前高田市	4,028	4,358	4,706	4,929	4,847	4,667	4,436
釜石市	7,171	7,435	7,291	7,252	6,614	6,037	5,547
二戸市	5,099	5,084	5,288	5,482	5,384	5,052	4,799
八幡平市	5,549	5,349	5,436	5,768	5,693	5,277	4,592
奥州市	21,584	21,845	23,355	24,296	24,267	23,240	21,511
滝沢市	5,033	6,287	8,207	9,597	10,153	10,285	10,156
雫石町	3,077	3,113	3,416	3,640	3,577	3,343	3,021
葛巻町	1,553	1,506	1,501	1,532	1,458	1,310	1,092
岩手町	2,815	2,734	2,799	2,915	2,883	2,759	2,498
紫波町	4,572	4,954	5,741	6,219	6,353	6,319	6,144
矢巾町	3,151	3,443	4,255	4,886	5,238	5,383	5,351
西和賀町	1,764	1,664	1,566	1,504	1,422	1,258	1,042
金ヶ崎町	2,596	2,551	2,668	2,836	2,909	2,882	2,729
平泉町	1,536	1,507	1,614	1,713	1,694	1,589	1,360
住田町	1,462	1,350	1,291	1,263	1,220	1,139	1,021
大槌町	2,052	2,158	2,305	2,361	2,267	2,109	1,957
山田町	2,820	3,039	3,324	3,322	3,063	2,789	2,624
岩泉町	2,358	2,247	2,197	2,162	2,076	1,910	1,676
田野畑村	722	707	745	786	774	694	594
普代村	611	607	633	665	678	643	578
軽米町	1,964	1,899	1,870	1,933	1,883	1,793	1,626
野田村	823	826	854	876	884	858	803
九戸村	1,293	1,306	1,331	1,378	1,299	1,151	994
洋野町	3,330	3,425	3,648	3,863	3,833	3,610	3,261
一戸町	2,861	2,641	2,583	2,692	2,639	2,423	2,142

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

【参考】高齢者福祉圏域（いきいきプランによる）

盛岡	盛岡市	八幡平市	滝沢市	雫石町	葛巻町	岩手町	紫波町	矢巾町
岩手中部	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町				
胆江	奥州市	金ヶ崎町						
両磐	一関市	平泉町						
気仙	大船渡市	陸前高田市	住田町					
釜石	釜石市	大槌町						
宮古	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村				
久慈	久慈市	普代村	野田村	洋野町				
二戸	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町				

(2) 要介護・要支援認定等の状況

- ・ 要支援認定者数は、2020年まではほぼ横ばいで推移することが予想されています。
- ・ 要介護認定者数は、第1号被保険者の増加に合わせて増加していきます。
- ・ 要介護・要支援認定者数共に、2020年から2025年にかけて第1号被保険者自体は減少するにも関わらず、認定者数が増加することが予想されています。
- ・ 年齢階級別に見ると、要介護・要支援認定者の9割が75歳以上となっています。また、65歳以上75歳未満の要介護・要支援認定率は約4%であるのに対し、75歳以上の3割以上が要介護・要支援認定を受けています。

■ 要介護・要支援認定者数の推計

区分	H28 (2016)	H30 (2018)	2019	2020	2025
要支援1	9,555	9,514	9,494	9,490	9,967
要支援2	9,015	8,969	8,926	8,954	9,099
小計	18,570	18,483	18,420	18,444	19,066
要介護1	15,195	15,356	15,603	15,864	17,182
要介護2	14,197	14,762	14,908	15,073	15,725
要介護3	10,555	10,910	11,089	11,234	12,141
要介護4	10,399	10,765	10,990	11,225	11,913
要介護5	8,517	8,627	8,690	8,770	9,274
小計	58,863	60,420	61,280	62,166	66,235
認定者計	77,433	78,903	79,700	80,610	85,301
(うち、第1号被保険者)	75,661	77,169	77,893	78,704	83,406
第1号被保険者数	392,662	401,450	404,065	406,077	404,482
認定率	19.3%	19.2%	19.3%	19.4%	20.6%

資料：いきいきプラン

■ 年齢階級別要介護・要支援認定者数 [岩手県：平成28年度]

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	9,390	8,785	14,863	13,811	10,326	10,203	8,283	75,661
うち、65～74歳	1,079	1,095	1,494	1,480	938	895	823	7,804
	11.5%	12.5%	10.1%	10.7%	9.1%	8.8%	9.9%	10.3%
うち、75歳以上	8,311	7,690	13,369	12,331	9,388	9,308	7,460	67,857
	88.5%	87.5%	89.9%	89.3%	90.9%	91.2%	90.1%	89.7%

資料：介護保険事業状況報告

■ 第1号被保険者全体に対する要介護・要支援認定率 [岩手県：平成28年度]

	全体数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者数	395,229	9,390	8,785	14,863	13,811	10,326	10,203	8,283	75,661
うち、65～74歳	183,075	1,079	1,095	1,494	1,480	938	895	823	7,804
	46.3%	0.6%	0.6%	0.8%	0.8%	0.5%	0.5%	0.4%	4.3%
うち、75歳以上	212,154	8,311	7,690	13,369	12,331	9,388	9,308	7,460	67,857
	53.7%	3.9%	3.6%	6.3%	5.8%	4.4%	4.4%	3.5%	32.0%

資料：介護保険事業状況報告

(3) 高齢者世帯の状況

- ・ 平成 27 (2015) 年時点で、世帯主が高齢者である世帯 (以下「高齢世帯」) は約 18 万 8 千世帯です。これは、本県の世帯全体の約 40% を占めています。
- ・ 高齢世帯数は、2020 年頃の約 19 万 9 千世帯をピークに減少が予想されていますが、一般世帯に占める高齢世帯の割合は増加し続けます。
- ・ 一方で、高齢者単身世帯数は増加し続け、2035 年には 6 万世帯を超え、一般世帯に占める割合は 15% に達します。
- ・ また、高齢者夫婦世帯数は、2025 年頃にピークの約 5 万 8 千世帯に達し、その後減少していきませんが、一般世帯に占める割合は増加が続きます。

■ 高齢世帯、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯の推移 [岩手県]

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
一般世帯	474,995	463,242	446,089	426,418	404,956
うち、高齢世帯	188,751	199,046	198,272	193,172	185,313
	39.7%	43.0%	44.4%	45.3%	45.8%
うち、高齢者単身世帯	51,024	55,963	58,227	59,896	60,742
	10.7%	12.1%	13.1%	14.0%	15.0%
うち、高齢者夫婦世帯	53,800	57,185	57,954	57,216	54,932
	11.3%	12.3%	13.0%	13.4%	13.6%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（平成 24 年 4 月推計）

※一般世帯

国勢調査における家族類型と同一であり、国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

国勢調査における「一般世帯」とは次のものをいいます。

- ① 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める。）
- ② 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
- ③ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者

※高齢世帯

世帯主の年齢が 65 歳以上の世帯

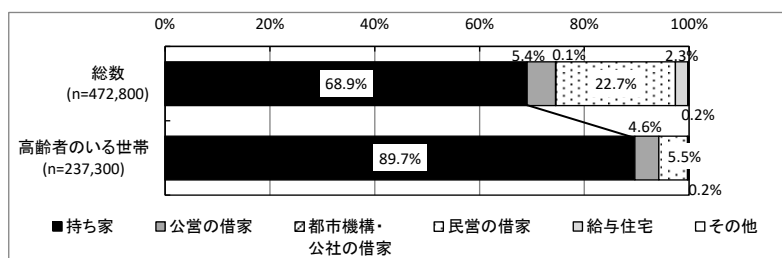
2 高齢者の住まいの状況

(1) 住まい方

① 所有関係

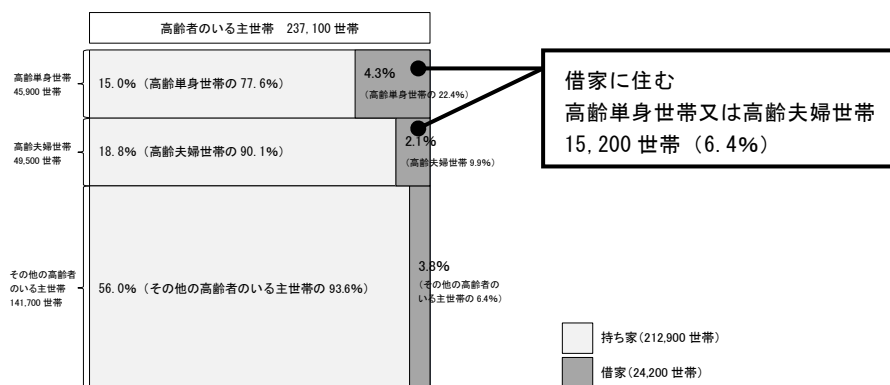
- ・ 高齢者のいる世帯のうち持ち家に住んでいる割合は約9割で、多くの高齢者のいる世帯が持ち家に住んでいます。
- ・ ただし、高齢単身世帯では持ち家率がやや低く、借家の割合が約2割になります。
- ・ 高齢者のいる世帯のうち、借家に住む世帯は約2万4千世帯ですが、このうち約1万5千世帯を高齢者単身または高齢者夫婦のみ世帯が占めています。

■ 高齢者のいる世帯の住宅の所有関係[岩手県]



資料：住宅・土地統計調査(平成25年)

■ 高齢者世帯の所有関係別住宅の状況(平成25年度)[岩手県]

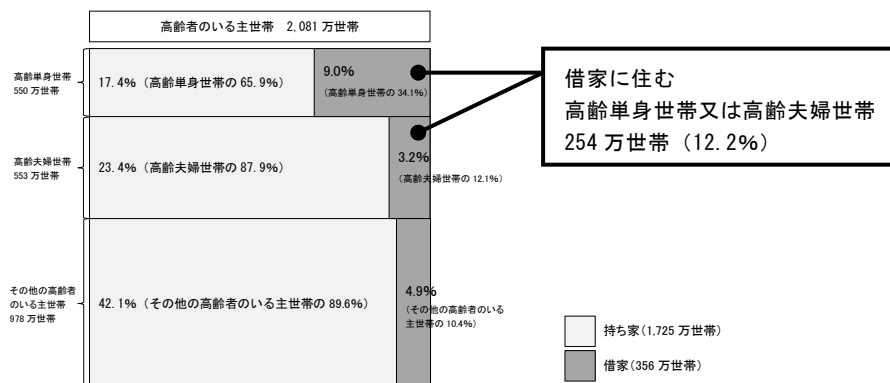


※高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯

※住宅の所有の関係「不詳」を除く

資料：住宅・土地統計調査(平成25年)

■ (参考) 高齢者世帯の所有関係別住宅の状況(平成25年度)[全国]



※高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみ世帯

※住宅の所有の関係「不詳」を除く

資料：住宅・土地統計調査(平成25年)

②同居・隣居・近居の状況

- ・ 65歳以上の者と65歳未満の者が同居している割合は、65歳以上の高齢者のいる住宅の63.1%です。全国（51.3%）と比べると10ポイント以上高くなっています。
- ・ しかし同居の割合は年々減少し、平成15年（68.5%）と比べると、5ポイント以上低下しています。

■ 65歳以上の者と65歳未満の者が同居している世帯の割合

		主世帯数	65歳以上の世帯員のいる主世帯数	65歳以上の者のみから成る普通世帯総数	65歳以上の者と65歳未満の者が同居している世帯	65歳以上の者と65歳未満の者が同居している世帯の率 (対主世帯数)	65歳以上の者と65歳未満の者が同居している世帯の率 (対65歳以上の世帯員のいる主世帯数)
		A	B	C	D=B-C	D/A	D/B
岩手県	H25	472,800	237,300	87,600	149,700	31.7%	63.1%
	H20	470,700	231,900	82,300	149,600	31.8%	64.5%
	H15	464,400	213,300	67,200	146,100	31.5%	68.5%
青森県	H25	503,000	247,900	99,300	148,600	29.5%	59.9%
	H20	493,500	226,100	86,000	140,100	28.4%	62.0%
	H15	485,300	213,800	72,500	141,300	29.1%	66.1%
宮城県	H25	931,700	356,600	137,200	219,400	23.5%	61.5%
	H20	869,700	331,500	126,400	205,100	23.6%	61.9%
	H15	831,300	300,100	99,200	200,900	24.2%	66.9%
秋田県	H25	389,000	212,700	82,800	129,900	33.4%	61.1%
	H20	380,300	205,800	76,400	129,400	34.0%	62.9%
	H15	382,300	195,400	63,700	131,700	34.4%	67.4%
山形県	H25	383,900	213,700	65,600	148,100	38.6%	69.3%
	H20	383,000	202,100	61,300	140,800	36.8%	69.7%
	H15	372,500	194,200	50,700	143,500	38.5%	73.9%
福島県	H25	686,000	329,500	119,100	210,400	30.7%	63.9%
	H20	699,700	325,500	115,000	210,500	30.1%	64.7%
	H15	680,700	305,100	97,200	207,900	30.5%	68.1%
全国	H25	52,102,200	20,843,900	10,160,300	10,683,600	20.5%	51.3%
	H20	49,598,300	18,197,600	8,385,100	9,812,500	19.8%	53.9%
	H15	46,862,900	16,411,200	6,921,500	9,489,700	20.2%	57.8%

資料：住宅・土地統計調査（平成15、20、25年）

③高齢者の居住分布

- ・ 本県は北海道に次ぐ面積の広大な県土を有していますが、本県の人口分布は、総面積当たり、可住地面積当たり共に人口密度が低く、また、人口集中地区の人口比率も低いことから、低密度に広範囲に居住している状況が伺えます。
- ・ 高齢者の居住割合が多い地区は県内に広く分布していますが、各市町村の中心部から離れるに従ってその傾向が強まります。

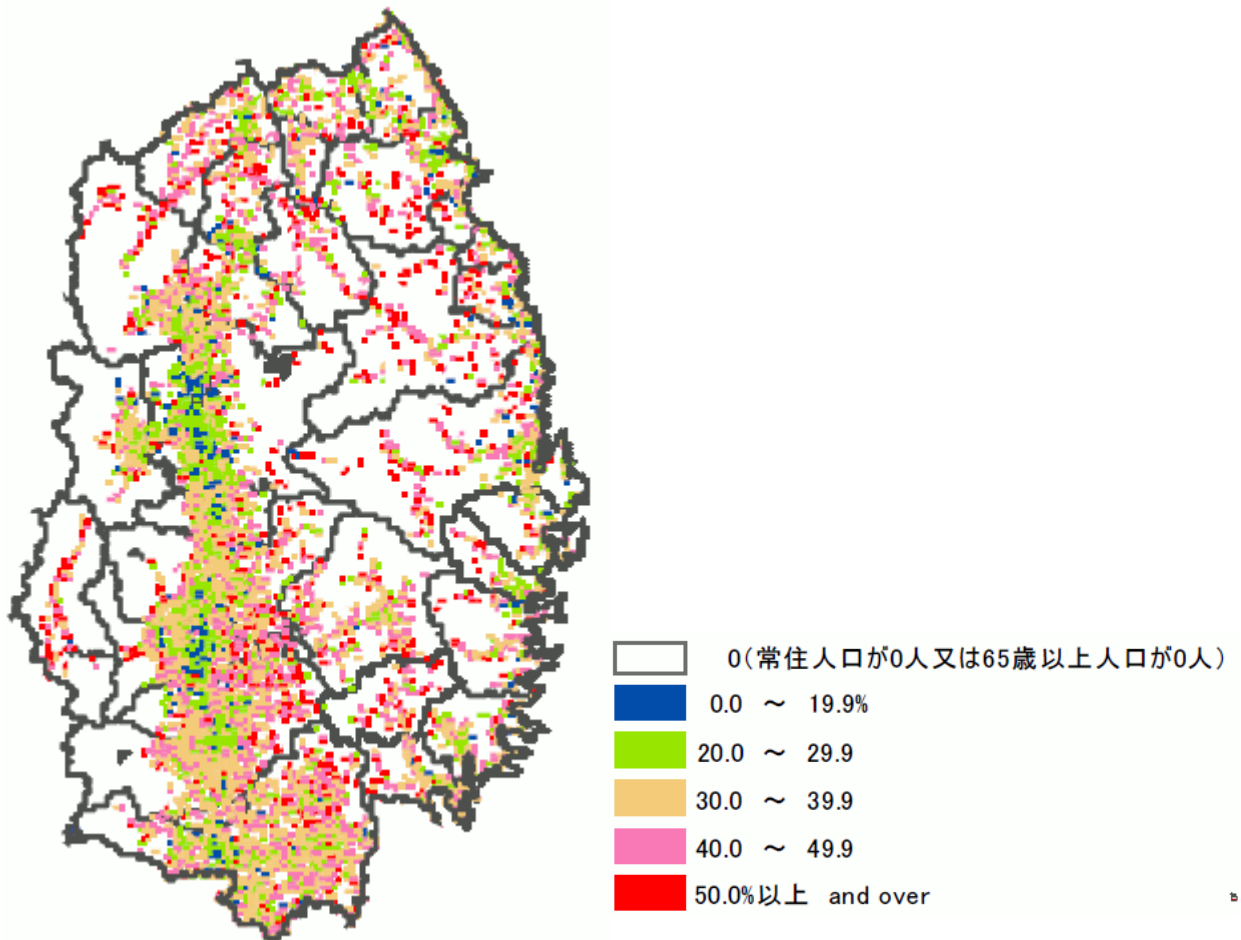
■ 人口分布 [岩手県]

人口密度 (総面積 1 km ² 当たり)	人口密度 (可住地面積 1 km ² 当たり)	人口集中地区人口比率 (対総人口)
83 (46)	341.4 (45)	31.9 (44)

※ () 内は都道府県順位

資料：統計で見る都道府県のすがた 2018

■ 高齢者の居住割合



資料：平成 27 年国勢調査に関する地域メッシュ統計地図（65 歳以上人口の割合）

④公営住宅に居住する高齢者

- ・ 公営住宅に居住する高齢世帯（高齢者が世帯主である世帯）の割合は増加傾向にあり、平成 25 年時点で 3 割を超えています。また、公営住宅に居住する高齢世帯の数は、平成 20 年から平成 25 年にかけて急激に増加しています。
- ・ 公営住宅に居住する高齢単身世帯・高齢夫婦世帯ともに増加しており、平成 20 年から平成 25 年にかけて急激に増加しています。

■ 公営住宅に居住する高齢世帯の割合 [岩手県]

	H15	H20	H25
全体	16,300	15,800	25,300
うち、65歳以上	3,700 (22.7%)	3,800 (24.1%)	8,900 (35.2%)
うち、75歳以上	1,500 (9.2%)	1,500 (9.5%)	3,900 (15.4%)

資料：住宅土地統計調査（平成 15、20、25 年）

■ 公営住宅に居住する高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の割合 [岩手県]

	H15	H20	H25
高齢世帯全体	3,700	3,800	8,900
うち、単身	2,000 (54.1%)	2,100 (55.3%)	4,100 (46.1%)
うち、75歳以上	1,000 (27.0%)	1,000 (26.3%)	2,000 (22.5%)
うち、高齢夫婦のみ	800 (21.6%)	1,000 (26.3%)	2,700 (30.3%)
うち、75歳以上	300 (8.1%)	400 (10.5%)	1,200 (13.5%)

資料：住宅土地統計調査（平成 15、20、25 年）

※住宅土地統計調査における家計を主に支える者が高齢者である世帯を高齢世帯として記載

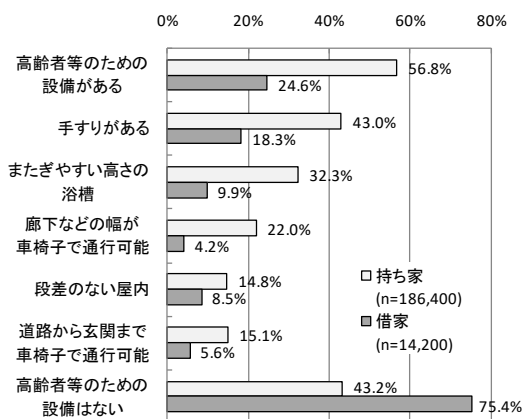
(2) 住まいの構造等

① 持ち家・借家別のバリアフリー化の状況

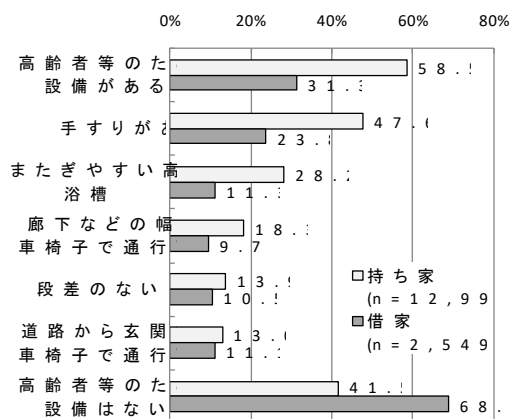
- 平成 25 年時点の高齢者等のための設備がある世帯の割合は、平成 15 年から上昇していますが、持ち家で 7 割弱、借家では 4 割強に留まります。概ね、全国的な割合と同様の傾向にありますが、手すり（借家）、廊下幅（持ち家）など、全国平均を上回っている部位もあります。

■ 住宅のバリアフリー化の状況（持ち家・借家）

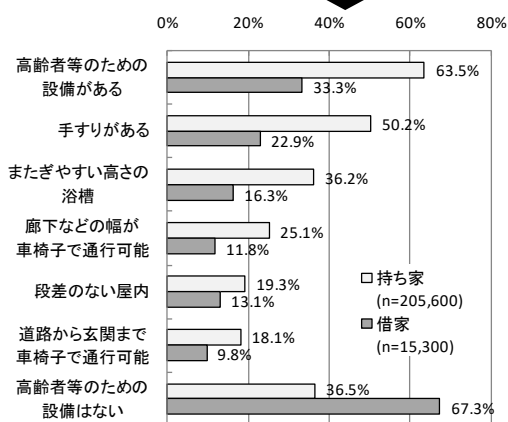
〔岩手県：平成 15 年〕



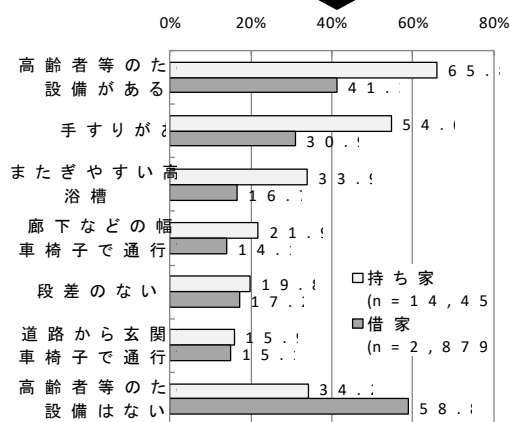
〔全国：平成 15 年〕



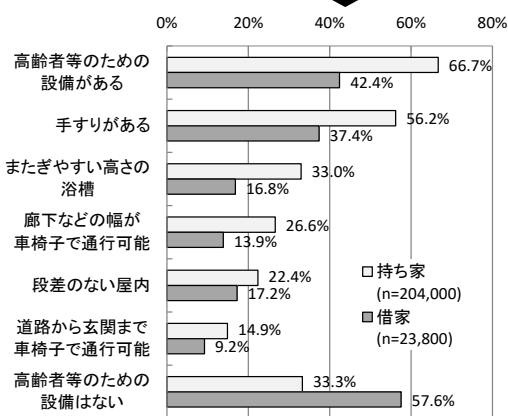
〔岩手県：平成 20 年〕



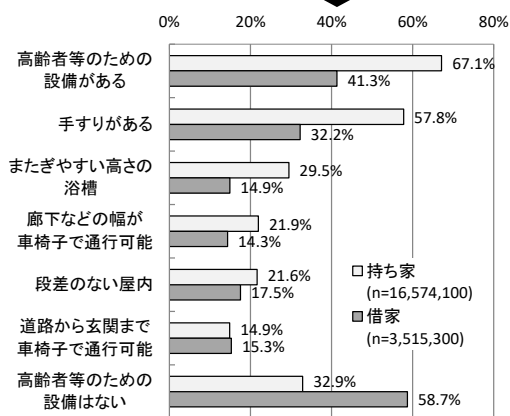
〔全国：平成 20 年〕



〔岩手県：平成 25 年〕



〔全国：平成 25 年〕



資料：住宅・土地統計調査(平成 15、20、25 年)

②高齢者のいる住宅のバリアフリー化の状況

- ・ 高齢者のいる住宅のバリアフリー化の状況については、「一定のバリアフリー化率」が41.3%、「高度のバリアフリー化率」が10.3%と全国平均並み（それぞれ41.2%、8.5%）となっています。
- ・ 平成15年から20年の増加率と平成20年から25年の増加率を比較すると、一定のバリアフリー化率及び高度のバリアフリー化率は鈍化しています。

■ 一定・高度のバリアフリー化率（高齢者のいる住宅）

	65歳以上の世帯員がいる主世帯		
	総数	うち、一定のバリアフリー化	うち高度のバリアフリー化
岩手県	237,300	98,000 (41.3%)	24,400 (10.3%)
青森県	247,900	87,400 (35.3%)	18,700 (7.5%)
宮城県	356,600	159,600 (44.8%)	37,000 (10.4%)
秋田県	212,700	88,900 (41.8%)	18,700 (8.8%)
山形県	213,700	95,400 (44.6%)	20,200 (9.5%)
福島県	329,500	138,200 (41.9%)	26,800 (8.1%)
全国	20,843,900	8,584,300 (41.2%)	1,774,800 (8.5%)

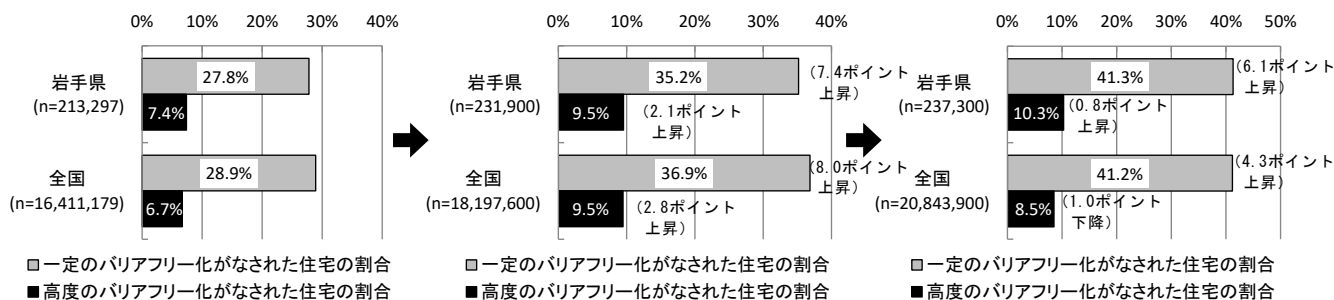
資料：住宅・土地統計調査（平成25年）

■ 一定・高度のバリアフリー化率（65歳以上の高齢者のいる住宅）

〔平成15年〕

〔平成20年〕

〔平成25年〕



資料：住宅・土地統計調査（平成15、20、25年、国土交通省住宅局による独自集計を含む）

※一定のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置又は屋内段差解消に該当

※高度のバリアフリー化：2箇所以上の手すり設置、屋内の段差解消及び車いすで通行可能な廊下幅のいずれにも該当

③住宅の断熱化の状況

- ・ 本県の住宅ストックのうち、全ての窓が二重サッシ又は複層ガラスとなっており、一定の断熱性能を有していると考えられる割合は、全体の約3割程度となっています。
- ・ 持ち家、借家とも全体としては約3割ですが、築年数が古いものほど、一定の断熱性能を有する住宅ストックが少なくなっています。
- ・ 建築年代が古くなる程、高齢者が世帯主である割合が多くなっています。

■ 全ての窓が二重サッシ又は複層ガラス（表中では「全ての窓が二重サッシ等」）である住宅 [岩手県]

	全体		
		うち、持ち家	うち、借家
住宅総数	472,800	325,900	144,500
うち、H2(1990年)以前	247,300	194,200	53,000
うち、全ての窓が二重サッシ等	31,400 (12.7%)	24,600 (12.7%)	7,100 (13.4%)
うち、H3(1991年)～H25(2013).9	217,100	129,200	88,000
うち、全ての窓が二重サッシ等	123,100 (56.7%)	85,700 (66.3%)	37,500 (42.6%)
うち、全ての窓が二重サッシ等	156,100 (33.0%)	110,900 (34.0%)	45,300 (31.3%)

資料：住宅土地統計調査（平成25年）

■ （参考）高齢者が世帯主である住宅の建築年代 [岩手県]

	家計を主に支える年齢	
	総数	
	うち、65歳以上	
昭和25年以前	25,000	14,900 (59.6%)
昭和26年～35年	14,000	7,600 (54.3%)
昭和36年～45年	39,400	21,400 (54.3%)
昭和46年～55年	82,700	39,800 (48.1%)
昭和56年～平成2年	86,200	31,000 (36.0%)
平成3年～7年	50,000	12,400 (24.8%)
平成8年～12年	54,300	11,300 (20.8%)
平成13年～17年	45,100	8,200 (18.2%)
平成18年～22年	41,200	6,200 (15.0%)
平成23年～25年9月	26,600	7,600 (28.6%)

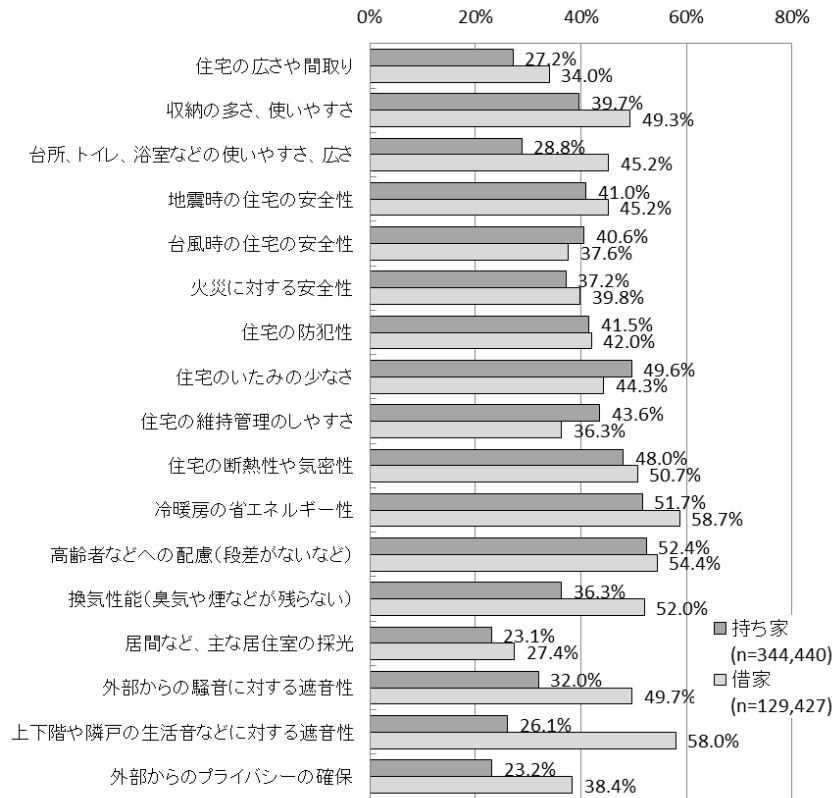
※ 家計を主に支える者が世帯主であるものと想定。

資料：住宅土地統計調査（平成25年）

④住まいに対する不満

- ・ 持ち家、借家ともに「高齢者への配慮」、「冷暖房の省エネルギー性」、「住宅の断熱性や気密性」に対して不満を持っている県民が比較的多い傾向にあります。

■ 住宅の各要素の不満率 [岩手県]



資料：住生活総合調査（平成 25 年）

⑤エレベーターのない共同住宅に居住する高齢者

- ・ 共同住宅に居住する高齢単身世帯のうち、約 8 割がエレベーターのない共同住宅に居住しています。
- ・ 75 歳以上の単身世帯においては、エレベーターのない共同住宅に居住する世帯数及び割合は少なくなっていますが、75 歳未満の高齢者が現在の住宅にそのまま居住し続けた場合は、その数や割合が増加することが懸念されます。

■ エレベーターのある共同住宅に居住する高齢単身世帯 [岩手県]

	総数	
	うち、75歳以上	
共同住宅に居住する高齢単身世帯	5,200	800
うち、エレベーターあり	1,200 (23.1%)	300 (37.5%)

資料：住宅土地統計調査（平成 25 年）

⑥家庭内の不慮の事故による死亡者

- ・ 家庭内の不慮の事故による死亡者のうち、住宅の構造に関係すると思われる「転倒・転落」及び「不慮の溺死及び溺水」が全体の約6割を占めています。
- ・ このうち、高齢者が占める割合は「転倒・転落」で8割以上を占め、「不慮の溺死及び溺水」は9割以上を占めています。

■ 家庭における不慮の事故における死亡者数 [全国]

単位：人

	総数		
		うち、65歳～79歳	うち、80歳以上
全体	14,175	4,670	7,476
		32.9%	52.7%
うち、転倒・転落	2,748	834	1,528
		30.3%	55.6%
うち、不慮の溺死及び溺水	5,491	2,075	3,011
		37.8%	54.8%

(参考) 交通事故による死亡者数 (65歳以上) : 3,033人

資料：人口動態調査 (平成28年)